

第12回佐伯区「防犯川柳」募集要項

《募集期間》

令和8年9月1日（火）から令和8年9月25日（金）まで

※ F A X又は持参については、締切日の午後4時までの受付とし、郵送は締切日の消印有効とします。

《募集テーマ》

- 地域の防犯・安全安心の実現に関することで、交通安全に関すること以外のもの
（例） 子供・女性・高齢者の犯罪被害防止
特殊詐欺・インターネット犯罪等の被害防止
自転車の盗難防止など犯罪被害の防止対策
スマートフォンやタブレットの安全な利用方法
少年健全育成、少年犯罪の防止
見守りボランティア活動に関すること
オトモポリス（広島県警察安全安心アプリ）の活用方法

《応募資格》

小学生は6年生のみ、中学生は2年生のみを対象とします。

なお、高校生以上の方は、どなたでも応募いただけます。

《応募規定》

- 応募用紙 専用の応募用紙のほか、ハガキ、B5、A4サイズの任意の用紙に応募作品・氏名・年齢・公表に対する同意の有無・住所・氏名・年齢・連絡先の記載をお願いします。
- 作品 未発表のオリジナル作品に限ります。
- 応募数 一人何作品でも応募できます。
- 原則、優秀作品に選ばれた際に、
 - 同年12月中に佐伯区内で開催される表彰式に参加可能であること
 - 作品紹介で、氏名と学校名と学年（一般参加であれば氏名と年齢）の公表となることについてご了承ください。

《応募方法》

- 用紙に、防犯川柳を大きめの字ではっきりと記載してください。
- 応募者の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記載してください。
学校を通じて応募する児童生徒の方は、学校名・学年を記載してください。
- 優秀作品に選ばれた際に必要な、氏名等の公表に関する同意の有無を必ず記載し

てください。

- 応募作品は、下記の送付先に郵送又はFAX送信するか、佐伯警察署（交番・駐在所を含む）に持参してください。

- 送付先

- ・ 〒731-5156
広島市佐伯区倉重1丁目26番1
佐伯区防犯連合会事務局（佐伯警察署内）
- ・ FAX
082-922-0590 （佐伯区防犯連合会）

《表彰》

- 応募作品から佐伯区長賞、佐伯警察署長賞、佐伯区防犯連合会長賞及び特別賞（入選等）を決定し、賞状・副賞を贈呈します。
- 3賞（佐伯区長賞、佐伯警察署長賞、佐伯区防犯連合会長賞）は、表彰式に出席していただける方とさせていただきます。
- 表彰式は、令和8年12月12日（土）に佐伯区民文化センターで開催予定の令和8年度「安全・安心なまちづくり、佐伯区民の集い」冒頭で行う予定です。
感染症拡大等、諸般の事情により変更となる場合もあります。
変更の場合は、佐伯警察署ホームページ等でお知らせいたします。
- 審査結果は、令和8年12月中旬に、佐伯警察署ホームページ及びオトモポリスにより発表予定です。

《備考》

- 応募作品の著作権及び発生する権利等は主催者側に帰属します。
- 応募作品の返却はしません。
- 万が一、既発表作品の剽窃等が判明した場合は厳正に対処します。
- 応募方法や作品について不正が発覚した場合には、結果発表の後であってもその受賞を取り消すこととします。
- 応募された方の個人情報、作品の展示や副賞等の送付以外には使用しません。
- 応募に関するお問い合わせ
 - ・ 佐伯警察署生活安全課生活安全係
TEL 082-922-0110（内線261～263）
 - ・ 佐伯区防犯連合会
TEL 082-922-0580